

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	87	所管	国土交通省	法人名	自動車検査独立行政法人	職員の身分	非国家公務員
法人概要	自動車の検査に関する事務のうち、自動車が保安基準（自動車の安全・環境基準）に適合するかどうかの審査を実施。						
沿革	運輸支局等の国が行う自動車検査に関する業務のうち、保安基準に適合するかどうかの審査業務について、当該業務の実施主体を独立行政法人にするため、平成14年7月に自動車検査独立行政法人を設立。						
中期目標期間	平成23年4月～平成28年3月（5年間）						
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
役員総数[官庁OB]（現役出向）				6	6	6	6 [0] (2)
常勤役員数				5	5	5	5
非常勤役員数				1	1	1	1
常勤職員数[官庁OB]（現役出向）				818	824	799	811 [0] (771)
うち間接部門				57	56	57	57
うち事業部門				761	768	742	754
非常勤職員数（官庁OB）				149 (0)	146 (0)	201 (0)	234 (0)
給与水準【事務・技術職員】（年齢・地域・学歴勘案）				95.3 (99.5)	95.6 (100.5)	97.9 (102.3)	- (-)
給与水準【研究職員】（年齢・地域・学歴勘案）				(-)	(-)	(-)	(-)
年度				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
予算/決算				決算	決算	決算	当初予算
国からの財政支出額の推移（百万円）	一般会計（百万円）			-	-	-	-
	うち運営費交付金			-	-	-	-
	うち施設整備費補助金			-	-	-	-
	うち施設整備以外の補助金・交付金			-	-	-	-
	うち委託費			-	-	-	-
	うち出資金			-	-	-	-
	特別会計（特会名）（百万円）			3,731	2,236	2,438	3,254
	うち運営費交付金			1,257	910	883	830
	うち施設整備費補助金			2,464	1,318	1,542	2,407
	うち施設整備以外の補助金・交付金			-	-	-	-
	うち委託費			10	8	13	17
うち出資金			-	-	-	-	
計			3,731	2,236	2,438	3,254	
支出額の推移（百万円）			12,407	11,300	11,285	12,287	
収入額の推移（百万円）			12,936	11,401	11,591	12,287	
国の財政支出/収入額（％）			30.1	19.8	21.6	26.5	
財務データ（平成24年度、百万円）		資産合計	28,856	うち流動資産	5,096		
		負債合計	13,140	純資産合計	15,716	うち利益剰余金	1,807

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	87	所管	国土交通省	法人名	自動車検査独立行政法人
-----	----	----	-------	-----	-------------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業の構造等 (平成25年度)	事務・事業名	①事務・事業の内容及び②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額(百万円) (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円)(平成24年度)		
				内訳	(名称)	(額)	法人名	額
				合計		11,590	別紙参照	
	保安基準適合性審査業務	道路運送車両法第58条に規定する国土交通大臣の行う自動車の検査に関する事務のうち、自動車が保安基準に適合するかどうかの審査を同法第74条の2に基づき実施	11,285	国費	運営費交付金	883		
					施設整備補助金	1,542		
					国土交通省職員研修委託費	13		
					自己収入			

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳） 〈平成24年度決算合計〉

		合計	自動車安全特別会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計
特別会計	法人合計(百万円)	2,438	2,438		
	保安基準適合性審査業務	2,438	2,438		

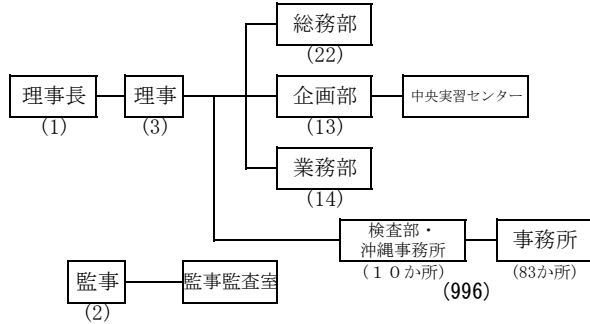
別紙

番号	法人名	金額(百万円)
1	(一社)日本自動車機械工具協会	52
2	(一財)関東電気保安協会神奈川事業本部	4
3	(一社)日本健康管理協会	3
4	(一社)東京都自動車整備振興会	3
5	(一財)九州電気保安協会福岡支部	2
6	(一財)関西電気保安協会	2
7	(公財)日本自動車輸送技術協会 自動車基準認証国際化研究センター	2
8	(一社)新潟県自動車整備振興会	1
9	(一財)東北電気保安協会宮城事業本部	1
10	(一財)北海道電気保安協会	1

1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	87	所管	国土交通省	法人名	自動車検査独立行政法人
-----	----	----	-------	-----	-------------

○組織図及び職員数（平成25年度）



本部・検査部等の住所
 本部：東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル
 検査部等

中央実習センター	八王子市滝山町1-2-22-3	中部検査部	名古屋市中川区北江町1丁目1-2
北海道検査部	札幌市東区北28条東1丁目	豊橋事務所	豊橋市神野新田町字京ノ割20番3号
函館事務所	函館市西栢町555番24	西三河事務所	豊田市若林西町西葉山46
旭川事務所	旭川市春光町10番地1	小牧事務所	小牧市新小木3丁目32番地
室蘭事務所	室蘭市日の出町3丁目4-9	福井事務所	福井市西谷1丁目1402
釧路事務所	釧路市鳥取大通6丁目2-13	岐阜事務所	岐阜市日置江2648番地の1
帯広事務所	帯広市西19条北1丁目8-4	飛騨事務所	高山市新宮町830番地の5
北見事務所	北見市東三輪3丁目23番地2	静岡事務所	静岡市駿河区国吉田2丁目4-25
東北検査部	仙台市宮城野区扇町3丁目3-15	浜松事務所	浜松市東区流通元町11番1号
青森事務所	青森市大字浜田字豊田139-13	沼津事務所	沼津市原字古田2480
八戸事務所	八戸市桔梗野工業団地2丁目12-12	三重事務所	津市雲出長常町字六ノ割1190番9号
岩手事務所	紫波郡矢巾町流通センター南2丁目8-5	四日市事務所	四日市市八田3丁目7番41号
秋田事務所	秋田市泉字登木74番地の3	近畿検査部	寝屋川市高宮栄町12番1号
山形事務所	山形市大字漆山字行段1422番地1	なにわ事務所	大阪市住之江区南港東3丁目1-14
庄内事務所	東田川郡三川町大字押切新田字歌枕3	和泉事務所	和泉市上代町官有地
福島事務所	福島市吉倉字吉田54番地	滋賀事務所	守山市木浜町2298番地の5
いわき事務所	いわき市内郷緑町字舟場1の135	京都事務所	京都市伏見区竹田向代町37
関東検査部	品川区東大井1丁目12-17	京都南事務所	久世郡久御山町田井東荒見27-2
練馬事務所	練馬区北町2丁目8-6	奈良事務所	大和郡山市額田部北町981-2
足立事務所	足立区南花畑5丁目12-1	和歌山事務所	和歌山市湊1106番地の4
八王子事務所	八王子市滝山町1丁目270-2	兵庫事務所	神戸市東灘区魚崎浜町34-2
多摩事務所	国立市北3丁目30-3	姫路事務所	姫路市飾磨区中島福路町3322番地
茨城事務所	水戸市住吉町353番地	中国検査部	広島市西区観音新町4丁目13番13-2
土浦事務所	土浦市卸町2丁目1-3	福山事務所	福山市南今津町44番地
栃木事務所	宇都宮市八千代1丁目14-8	鳥取事務所	鳥取市丸山町224
佐野事務所	佐野市下羽田2001番7号	島根事務所	松江市馬潟町43-3
群馬事務所	前橋市上泉町399番地の1	岡山事務所	岡山市中区藤原24-1
埼玉事務所	さいたま市西区大字中釘2154の2	山口事務所	山口市宝町1-8
熊谷事務所	熊谷市御稜威ヶ原字下林701番4	四国検査部	高松市鬼無町字佐藤20番地1
所沢事務所	所沢市大字牛沼字下原元688番地1	徳島事務所	徳島市応神町応神産業団地1番地1
春日部事務所	春日部市大字増戸723の1	愛媛事務所	松山市森松町1070
千葉事務所	千葉市美浜区新港198番地	高知事務所	高知市大津乙1879番地1
習志野事務所	船橋市習志野台8丁目57-1	九州検査部	福岡市東区千早3丁目10-40
野田事務所	野田市上三ヶ尾207番地22号	北九州事務所	北九州市小倉南区新曾根4-1
袖ヶ浦事務所	袖ヶ浦市長浦字沢式号580番77	久留米事務所	久留米市上津町2203-290
神奈川事務所	横浜市都筑区池辺町3540番地	筑豊事務所	飯塚市仁保23-39
川崎事務所	川崎市川崎区塩浜3丁目24-1	佐賀事務所	佐賀市若楠2丁目7-8
湘南事務所	平塚市東豊田字道下369-10	長崎事務所	長崎市中里町1368
相模事務所	愛甲郡愛川町大字中津字桜台7181	佐世保事務所	佐世保市沖新町5-5
山梨事務所	笛吹市石和町唐柏1000の9	巖原事務所	対馬市巖原町久田645-8
北陸信越検査部	新潟市中央区東出来島14番26号	熊本事務所	熊本市東区東町4丁目14-35
長岡事務所	長岡市撰田屋町字外川2643番1	大分事務所	大分市大州浜1丁目1-45
富山事務所	富山市新庄町馬場82番地	宮崎事務所	宮崎市大字本郷北方字鶴戸尾2735-3
石川事務所	金沢市入江3丁目153番地	鹿児島事務所	鹿児島市谷山港2丁目4-1
長野事務所	長野市西和田一丁目35-4	大島事務所	奄美市名瀬和光町12-1
松本事務所	松本市平田東2丁目5-10	沖縄事務所	浦添市字港川512番地の4
		宮古事務所	宮古島市平良字下里1037-1
		八重山事務所	石垣市字真菜里上原863-15

No.	87	所管	国土交通省	法人名	自動車検査独立行政法人
-----	----	----	-------	-----	-------------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

国が実施する自動車の検査業務については、国民の安全確保、環境の保全を目的としており、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）に掲げられた「地球環境への貢献」、「安全安心な社会の実現」の達成、また、それを通じた「長期的に持続可能な経済社会、基盤確保」の構築に貢献してきている。

また、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）において、燃料電池自動車や安全運転支援システムの市場投入・普及・性能向上により「エネルギーを賢く消費する社会」や「ヒトやモノが安全・快適に移動することのできる社会」を目指すこととされており、その実現においても、速やかにこれら自動車の安全・環境基準の策定及び基準適合の確保が不可欠である。

自動車検査独立行政法人は、国の自動車の検査業務のうち、自動車の保安基準適合性の審査業務を担っている。このため、自動車検査独立行政法人は、国の行う検査業務と一体となって、燃料電池自動車や安全運転支援システムの普及や市場展開等の基盤となる新しい安全・環境基準の策定及び基準適合の確保の役割を担い、我が国が経済の成長や国民の安全・安心確保に貢献していくことが重要である。

（参考）

年間約800万台の自動車の安全・環境基準の適合性審査を実施することを通じて、

- ・交通事故の削減（約94万件（H14）→約67万件（H24））
- ・大気汚染の防止（二酸化窒素環境基準の達成率：83.5%（H14）→99.5%（H23））
- ・新車の燃費向上（新車のJC08モード平均燃費：12.6km/l（H13）→17.8km/l（H23））
- ・次世代自動車の普及促進（新車販売台数中の割合：0.5%（H14）→19.7%（H24））

等に寄与。

また、「日本再興戦略」や「インフラシステム輸出戦略」で以下の目標を掲げる。

- ・次世代自動車について新車販売の5～7割（H42）
- ・安全運転支援装置・システムに関する安全基準等の整備、導入促進（H29～32）、国内販売新車には全車装備（H42）

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

1. メリット

（1）目標・計画の明確化

中期目標・計画及び年度計画を策定することにより、国の施策として法人が取り組むべき事項が明確化されるとともに、組織として取り組むべき事項に関して意識統一が図られるようになった。

（2）自己収入化による自律的な業務運営

当該法人の運営費の一部が平成20年1月から自己収入化されたことから、収支状況を踏まえつつ計画的な業務運営がより可能になるとともに、受検者等の安全対策など迅速な対応も可能となった。

2. デメリット

（1）多層的な評価等による負担増

毎事業年度の業務実績及び中期目標期間の業務実績に関しては、国土交通省独立行政法人評価委員会による評価を受けるとともに、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から当該評価に対する意見を受ける。また、組織・業務全般の見直しに関して、中期目標期間終了時に、国交省評価委員会の意見を聴いた上で国土交通大臣が検討するとともに、総務省政策評価・独立行政法人評価委員会が主務大臣へ勧告することとなっている。更に、当該法人の事業は行政事業レビューの対象事業にもなっている。以上のとおり、多層の評価・検討等に対応するため、当該法人における負担が増加している。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
国土交通省	198	自動車検査独立行政法人運営費交付金
国土交通省	199	自動車検査独立行政法人施設整備費

No.	87	所管	国土交通省	法人名	自動車検査独立行政法人
-----	----	----	-------	-----	-------------

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務(調達、給与、研修など)、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
内部管理業務	旅費の支給事務、法律相談 等	9,018,637	(株)日本旅行、阿部法律事務所、新日本アーンストアンドヤング税理士法人
庁舎管理業務	清掃・警備業務、電気・庁舎設備保守点検業務 等	198,592,201	(株)ビケンテクノ、(株)セコム、関東ビルサービス(株)
システム関連業務	高度化施設、PCネットワーク、経理会計システム等の運用、保守管理業務	250,964,940	日本電気(株)、日本ユニシス(株)、アクセンチュア(株)
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
使用機器保守点検等業務	審査機器保守点検業務 等	359,194,000	安全自動車(株)、(一社)日本自動車機械工具協会、(株)イヤサカ
その他	財務諸表に関する公告、研修用教科書の作成 等	9,846,882	東京官書普及(株)、(株)進英プリント、タクトシステム(株)

No.	87	所管	国土交通省	法人名	自動車検査独立行政法人
-----	----	----	-------	-----	-------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

(1) 独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について	
① 措置内容	<p>【組織体制の見直し】</p> <p>○交通分野の4研究機関（交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所、電子航法研究所）の統合に合わせて、交通安全環境研究所から自動車審査・リコール関係部署を移管する。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>自動車検査独立行政法人は、国の行う検査業務のうち、個々の自動車の特性に合わせた迅速かつ正確な保安基準適合性に係る審査業務のみを行っている組織である。</p> <p>一方、交通安全環境研究所（以下「交通研」）に関係する新たな政策課題に対応し、我が国における自動車の安全の確保、環境保全、自動車産業の発展という成長戦略を確実に進めていく観点から、引き続き交通研が迅速、確実に対応することによって、次世代自動車の加速的普及のための基準策定や自動車産業の国際競争力強化につながる国際基準作り等とその役割を果たすことがますます重要となっている。</p> <p>このため、交通研の自動車審査部・リコール技術検証部の自動車検査独立行政法人への移管については、研究開発法人の制度見直しの動向も踏まえつつ、真に国の政策実施機能を担う独法の機能強化に具体的効果があるか否か等につき、十分かつ慎重に検討していく必要がある。</p>
(2) 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
① 措置内容	<p>【交通安全環境研究所及び自動車検査独立行政法人】</p> <p>○上記2法人を統合し、成果目標達成法人とする。なお、国から移管される検査・登録業務の詳細等が明らかになった段階で、法人の分類について改めて検討することとする。</p> <p>○交通安全環境研究所の研究業務については、統合後の法人が実施する検査・審査等の業務に必要な調査、試験、評価等の基本業務に付随する業務を行う。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>自動車検査独立行政法人は、国の行う検査業務のうち、個々の自動車の特性に合わせた迅速かつ正確な保安基準適合性に係る審査業務のみを行っている組織である。</p> <p>一方、交通安全環境研究所（以下「交通研」）に関係する新たな政策課題に対応し、我が国における自動車の安全の確保、環境保全、自動車産業の発展という成長戦略を確実に進めていく観点から、引き続き交通研が迅速、確実に対応することによって、次世代自動車の加速的普及のための基準策定や自動車産業の国際競争力強化につながる国際基準作り等とその役割を果たすことがますます重要となっている。</p> <p>また、交通研においては、鉄道に関する安全性評価等の研究業務や国内唯一の認証機関としての国際規格認証業務を実施しているところ、笹子トンネル事故を踏まえた老朽化インフラ対策や鉄道システムの海外展開に向けた官民一体による戦略的な取り組みを確実に実施し、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）等を実現する観点から、研究業務、認証業務を本来業務として位置付けた上で、引き続き確実に実施する体制が確保される必要がある。</p> <p>なお、同じ陸上交通である鉄道と自動車では技術的な共通点が多く、両研究業務間では、電気・電子技術、通信情報技術や事故調査の実績等双方の知見を活用し、陸上交通に係る安全・環境行政の一環を担っているところである。</p> <p>このため、交通研の研究業務の範囲の制限とともに、自動車検査独立行政法人を交通研と統合することについては、真に国の政策実施機能を担う独法の機能強化に具体的効果があるか否か等につき、十分かつ慎重に検討していく必要がある。</p>
(3) 政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
① 指摘事項	<p>1 事務所統合・集約化</p> <p>国において、自動車検査登録事務所等の集約・統合化の可否について検討する際、自動車検査独立行政法人の事務所等についても併せて検討するものとする。</p> <p>2 本部の東京都区外への移転</p> <p>自動車検査独立行政法人の主たる事務所（本部）について東京都23区を除く地域への移転を早急に検討し、平成23年度中に結論を得るものとする。その際、経費節減の観点から、賃料を要しない施設又は賃料の安価な施設への移転を検討するものとする。</p>
② 対応状況	<p>1 国の自動車検査登録事務所等の集約・統合化の可否を検討する際においては、法人の事務所統合・集約化についても併せて検討することとしている。</p> <p>2 経費の節減については、本部の移転のみならず総合的に取り組んでいくこととしている。</p>

No.	87	所管	国土交通省	法人名	自動車検査独立行政法人
-----	----	----	-------	-----	-------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

（4）（1）～（3）を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

自動車検査・登録業務については、行政のスリム化や効率化を図るため、国が行うこれら業務のうち、登録基準の適合性審査に係る調査・確認事務を、独立行政法人（自動車検査独立行政法人）に移管することを検討する。（検査業務については、既に保安基準適合性審査（公権力の行使を伴わない事実行為）事務を、平成14年から自動車検査独立行政法人が実施）

なお、国民の安全の確保と財産権の保護を図り、国際条約上の国民利益を確保するため、自動車の検査の合否の判定（安全基準等に適合することの公証）、自動車の登録（所有権の公証）の行為は、国が公権力の行使として実施する。

自動車検査独立行政法人の組織運営に関しては、今後、ユーザーの選択肢の確保や利便性の向上にも留意しつつ、民間指定整備工場による指定整備率の向上を図るとともに、安全・環境基準の強化等に伴う検査業務の高度化の状況を踏まえ、業務運営の効率化を検討する。

No.	87	所管	国土交通省	法人名	自動車検査独立行政法人
-----	----	----	-------	-----	-------------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

—